

都立保育園の移管問題は、都立保育園で働く職員や市民にとって重大な問題となっています。また、福生市にとっても、都立保育園の市町移管については、保育行政そのものだけでなく、市財政にまで影響を及ぼすこととなるでしょう。都立保育園については、東京都が責任を持つべきであるということは明らかです。都立保育園移管について、その後の都との経過、市長の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、米軍横田基地について質問いたします。まず初めに、チーム・スピリット84についてお尋ねいたします。米韓合同軍事演習は、チーム・スピリット84が二月一日未明から開始され、その出撃拠点として、横田基地があらわな動きになっています。今回の演習は九回目で、参加人員は、米軍六万五千人、韓国軍十四万七千三百人で、二十万人を超す史上最大規模です。昨年と同様、朝鮮半島での限定核戦争を前提とした演習です。この演習は、四月中旬まで行われ、実戦

さながらの本格的な演習は三月中旬ごろと言われ、すでに、韓国内では、米韓連合軍司令部の指揮で、在韓米軍と韓国軍が作戦配置につき、米本土の陸海空軍部隊が韓国に向け移動が開始され、横田基地がその出撃基地の役割りを担っています。二月七日の朝、東京平和委員会の基地監視で、核魚雷アスロクの輸送用のコンテナの搬入を確認いたしました。二月九日と十一日に、核戦争空中司令機と呼ばれるEC135Bが横田基地に飛来し、その前後には、核攻撃能力を持つF16ファイティングファルコン、地上核攻撃機A10サンダーボルトも飛来しました。これらの飛来は、核攻撃の指令作戦を横田基地が行っていることを示しています。二月十七日にも、C5Aギャラク

シーから核輸送用コンテナ四基が積み降ろされています。このような危険な演習、対ソ戦まで想定した積極的防衛訓練は、市民の安全と生活を脅かし、東京を、福生市を核戦争に巻き込むものであります。市長は、市民の安全と生命を守る

立場から、米韓合同演習を即時中止するよう抗議し、申し入れるべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

二つ目、核シェルターについてお尋ねいたします。

在日米軍は、日本での核戦争を想定して、横田基地に核シェルター——EWOシェルターをつくり、生き残り作戦を立てています。横田基地は御承知のように、在日米軍司令部、米第五空軍司令部が置かれ、米軍がアジアで核戦争に突入した場合、相手側から真っ先に報復攻撃の対象にされる基地と言えます。横田基地のEWOシェルターは、核攻撃で東京とその周辺の住民が壊滅し、死の灰が降っているもとでも、朝鮮半島などでの作戦指揮を継続するためのものです。つまり、日本列島が核攻撃で廃墟と化し、日本国民が全滅しても、米軍だけは生き残って戦争を続行しようということです。これほど日本国民の生命をないがしろにし、その尊厳を冒瀆するものはないと思います。それが私たちの住む福生

市にあるということは、それこそ私たちの生命は日々脅かされているということではないでしょうか。しかも、米軍の核シェルターは、私たちの税金でつくられてきています。こんなことが許せるでしょうか。

私は、福生市民を守るべき市長が、このことで米軍や日本政府に抗議し、このような危険な米軍横田基地の撤去、核の持ち込みを許さないという強い姿勢を持つべきだと思っています。

市民の生命を守り、生活を守るべき市長が、この米軍横田基地の核シェルターについてどのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

三つ目、トマホーク配備艦の寄港について。

横田基地についての三点目に、トマホークについて質問いたします。ことし六月に米太平洋艦隊に配備が予定されていますが核弾頭つき対地攻撃用の核巡航ミサイルトマホークは、いわば水爆を積んだ無人ジェット機のようなもので、その威力は、ヨロ

ッパに配備されたものよりはるかに大きく、広島型原爆の約二十倍にもなります。二千五百キロメートルもの長距離を飛ぶ上、誤差三十メートルと言われる命中精度、低空で侵入し、かつ小型ということで、敵方レーダーにつかまりにくいなど、まさに使いやすい核兵器でもあります。

トマホーク配備の米艦船の日本寄港は、日本をますます核戦争に巻き込むものです。横須賀に寄港するから横田基地を抱えている福生市は関係がないといって済まされるものではありません。核戦争の危険は、一番に米軍司令部を持つ横田基地にあります。そのことは、米軍が横田基地に核シエルトをつくっていることにもあらわれています。いまこそ非核三原則を堅持し、核巡航ミサイルトマホーク配備艦の日本寄港について、福生市挙げて反対すべきであります。市長はその先頭に立つべきと考えます。市長の见解をお尋ねいたします。

以上、二項目、五点にわたり私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。保育行政について、産休明け保育についてでございます。児童数の減少は全国的な傾向であり、国も従来の方針を変え、保育所定員の変更認可の検討を進めているところでございます。

当市における本年度の申請状況は、保護率の上ではほぼ満たしている状況ですが、民間保育所運営に十分配慮をし、対応をしていきたいと思っております。

生後四十三日からの産休明け保育の問題ですが、すでに、市内の園長会議において提起し、関係者の中からさまざまな意見も出されておりますが、人的、物的にも万全の態勢が必要とされる問題であり、今後十分検討することになっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

二点目の都立保育園の移管についてでございますが、この件につきましましては、去る二月の十七日付をもって都知事より協議されたい旨の文書が来ております。したがいまして、都との話し合いを余儀なくされる状況でございます。都の動向により話し合いに応ずる考えであります。なお、今後の動きについては、議会側と十分協議してまいりたいと考えております。

次に、米軍横田基地について、チーム・スピリット84についてでございます。

この件につきましては、内容が軍事的、国際的な問題でございます。私としては特に策はございませんが、ただ、従来の例でございますと、横田基地は何らかのかかわり合いがありますし、市民生活にかかわる問題等があれば、行政的立場から最善の方策を講じてまいりたいと考えております。

次に、二点目の核シェルターについてでございますが、私も、

過日の新聞報道によって初めてこのことを知った次第でございます。先日、基地司令官とお会いしたのでございますが、この件については、基地が日米地位協定に基づき設置されている以上、国際レベルの問題ではないかというふうに思っております。しかし、市民生活にも身近なことでもありますので、今後も情勢の推移について関心を持って対処していきたいと考えております。

次に、三点目のトマホーク配備艦の寄港についてでございます。御承知のとおり、わが国は非核三原則を堅持しており、私としては、核搭載艦の日本寄港はあり得ないものとかたく信じておるわけでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○十一番（原 敏子君） それでは自席から再質問させていただきます。

まず、一点目の産休明け保育。

いま市長が答弁されましたように、生後四十三日目からの乳児を保育するということなんですけれども、市長の答弁の中で、園長会議に提起しているので、今後十分検討することになっていると、いうことなので、ぜひこれは施設の問題や受け入れ態勢にもそれなりのものが必要ですから、ぜひ今後検討していただきたいというふうに要望しておきますが、いま保育所の措置定員数は、先ほど言いました十二の園で千八百八十五名だというふうに私は思います。この中でゼロ歳児、いま福生市は、生後六カ月前後から保育所で保育をされているわけですから、この六カ月前後のゼロ歳児の定員数は、全部で十二園の園を合計いたしまして四十八名だというふうに思います。

こういう中で、保育所に措置されているそれその年の年齢と、保育園の保育定数とあわせて、四十八名が必ずしも措置されるというふうには考えておりませんが、きょうは三月八日なので、五十九年度の保育所の入園の措置はまだ決定が出ていないのでは

ないかというふうには思いますけれども、四十八名のこのゼロ歳児の定員の中で、いまわかっている中で、どれくらい本年度は措置をされるのか、それを聞かせていただきたいと思います。

というのは、五十七年の四月一日現在では、この四十八名のうちゼロ歳児が三十三名しか措置がされなかったという事実があるわけです。これが悪いといっているわけじゃなくて、先ほどお話ししましたように、申込者数と保育所の保育定数と、それそれほかの年齢の子供たちの要求とか、実態があつてこういうふうな事実になっていると思います。それをひとつお聞かせいただきたいのと、ことしの一月に保育所の申し込みがありまして、締切られていま審査されている状態の中だろうと思います。いまの段階でどのくらいの状況なのか、申込者数と措置人員も申込者数が少し定員割れしているんじゃないかなというふうにも思いますが、それは各保育園によって違うんだらうと思います。すが、その点を聞かせていただきたい。

三つ目に、三多摩二十六市の中で、いま産休明け保育をやっている自治体、これが幾つぐらいあるのか。

数年前までは、都内の方で、中野だとか二、三カ所しかないというふうに存じているんですけれども、青梅市なんかは前からやっていますね。その点を聞かせていただきたいと思います。

それと、都立保育園ですけれども、知事より申し入れがあります。都の動向による話し合いに応じたいということは、市長は、いままでもテーブルには着きたいということを経営会で発言されておりますけれども、いま私は、こういう福生市の保育行政の中で、ただ市長の方に案がなく東京都のテーブルに着くということとは、非常に危険じゃないかと思うわけです。

東京都とのテーブルに着く上でも、市長のいままでの見解もあります。議会での意見書も関係しています。そういう点から考えて、どのような姿勢でそのテーブルに着かれるのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

それと、チーム・スピリットなんですけれども、市民生活にかかわることがあればということでは、答弁されましたけれども、いままでもこの米韓合同演習の中で、横田基地の中で事故が起きていたことが再三あります。これは先ほども登壇して発言しましたように、核アスロク、核が持ち込まれていて事故が起きたときは、幾ら市長が、市民生活を守る上で、というふうに言われましても、もしも核事故が起きた場合、もう遅いんじゃないかと思うんです。そういうのを考えますと、医療の問題と同じで、このような事故を起こす前の予防のことが、私は大事じゃないかと思うんです。

このチーム・スピリットに対して、核の問題が、いま相当クローズアップされているわけですが、その点について、先ほど司令官とお会いになったということですが、この中で、米韓合同演習については市長としては申し入れてあると思いますけれども、その点はいかがなんでしょうか。

それと、核シエルターの問題なんですけれども、安保条約下のもとで、これは国と国との問題だからということだろーうと思ひます。しかし、市長が新聞報道で初めてお知りになったということ、防衛庁もそんなことを国会の答弁で言われておりましたけれども、これは日本政府のおかげでつくられたもので、しかも、福生市の中にある横田基地の中につくられているということ、確かに初めてお知りになったので、それ以前はどうしようもなかったということは、それはそれで仕方がないかもしれませんが、その核シエルターは、先ほども発言しましたように、核戦争が行われるという前提のもとでこの核シエルターが横田の中にあるわけです。こういう中で、これは日米の協定の中であつたてあるんだから仕方がないということには私はならないんじゃないかと思ひます。

もしものことを考えたときには、私は、市民の命と暮らしを守るべき市長としてどのようなに考えられているか、情勢の推移を

もって対処したいというふうに言われましたけれども、具体的な行動は考えられているのかどうなのか、いまの時点でお聞かせいただきたいと思ひます。

トマホークにつきましては、日本に非核三原則があるから、核を積んだトマホークも核があるのとないとありますけれども、核があるものは来ないというふうに信じているというふうなことで、うと思ひますけれども、これはちょっと違ふんじゃないかと思ひます。アメリカの方の資料によつても、これは今度横須賀に配備される第七艦隊の艦船に配備されるこのトマホークは、水爆を積んだ核弾道弾だということかはっきり言われているわけですが、それをいま市長が言われましたように、非核三原則を堅持するという立場で言うならば、持ち込ませないという非核三原則の中の一つのその点を私は主張しなければならぬんじゃないかというふうに思ひます。

いままで市長は、私の質問の中でも、日本は非核三原則があ

るから、米軍横田基地に校が持ち込まれていないというふうに信じて、何回も答弁されています。そういう答弁を通じても、今度のトマホークの問題についてはもっと調査し、国や米軍に対してもしきちんとした態度をとっていただきたいというふうに思っています。このトマホークについて、防衛施設庁や防衛庁に行かれています市長のことなので、この点、いかにお話があったのかどうか、お話されたことがあるのかどうか、それも聞かせていただきたいと思います。

○福祉部長（須崎 進君） 自席からお許しいただきまして、御答弁申し上げます。

ゼロ歳児保育につきましては、原議員さん御指摘のとおり、非常に人的な対応として、看護婦また保育の増加というようない人的な対応、また物的なものとしては、施設の改善等が必要になってくるわけでございまして、そういった中で私どもも、園長会の中では、こういう保育行政の変動に伴いましてぜひ

そういったことについて御努力をいただきたいと思いますというところを申し上げて、ともに協議をすることになっているところでございます。それから、三月一日現在のゼロ歳児の措置状況でございますが、三十一名ありまして、都立熊川保育園が三名、東福保育園が三名、やよい保育園六名、杉の子第一保育園七名、杉の子第二が四名、杉の子第三が六名、それから本町保育園が二名、計三十一名という状況でございます。

それから、申し込みの状況でございますけれども、今年度につきましましては、ゼロ歳児ということでは、まったく下から上がってくるということではございませんので、しかも、この資料が、現在申し込みがされている中で、実はこれは二月一日現在です。それで、非常に少ないわけでございまして、民生委員協議会等でも、民生委員さんにぜひ保育に欠けている方々について調査をし、御指導をいただきたいということをお願い申し上げて、ところでございまして、これは四月一日になりますし、ずっと申込

者数がふえると思ひますけれども、ゼロ歳児につきましても、御指摘のとおり、四十八名の定員に對しまして三十六名の申し込みというところで、二月一日現在で十二名の減という状況でございます。

それから、二十六市のゼロ歳児保育の状況ということでございますけれども、二十六市につきましては、産休明け保育をやっている市が――これは全部の園ということではなくて、たくさんある中で一園でもやっているものということを含めまして、十四市でございます。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁させていただきます。

第一点のチーム・スピリット⁸⁴についてでございますが、この件については、前々から司令官等に、事故のないようにというふうなことはもちろん、そういったことはその都度いろいろと話はしてございます。

いずれにしても、日本政府が日米安保条約による、あるいは

地位協定による基地を提供しているんだと、そういったようなことでございまして、安全にひとつ運営していくんだというようなことを司令官がいつも申されておりました、私も、それをそのとおりだと確信しておるわけでございます。

それから、核シエルト⁸⁵の件については、過日、国会の方でいろいろと御質問があり、また、政府見解が出ているようでございまして、過日もこの件で司令官にお会いしたら、国会の方でこういう答弁をしているので、司令官からは、「私からはそういうことは差し控える」ということでございまして、それからまた、防衛施設庁の方へ私も連絡したんですけれども、その要点についても、いまのところ速記録等で整理中だということでは、はっきりした答弁は、防衛施設庁の方からも私どもの方へ来ておらないのでございます。

それから、トマホーク配備艦の件については、研究させていたいただきたいというふうに考えます。

○十一番(原 敏子君)

保育園の産休明け保育については、それでは今後もしやういふことで検討していききたいと。それで民間保育所が、そもそも本来ならば児童福祉法でいうように、保育に欠ける子供たちは、市町村長がみななければいけないということか児童福祉法に書かれてありますね。そういう関係から言って、本来ならば公立保育園でということなんでしょうけれども、それかなわなくて、八つの民間保育所がそれなれいままで保育行政を担ってきているということも含めまして、民間保育所の経営の健全化を図るとともに、保育要望に対するそういうものをぜひ前向きな形で進めていただきたいと思ひます。

それと、いま部長の答弁の中で、二月一日現在、四十八人に対して三十六名の申込者があって、それでマイナス十二名だということですけども、これは親が希望する保育所がありますね、自宅から近い所とか、いろいろな地域に保育所がばらば

らになって建っているわけなので、保育希望者の家庭が密集している地域とそうでない地域とが当然あるはずだと思ひます。その点で、これは最終的な計算上でマイナス十二になっているんじゃないかと、希望しても入れない方も、当然それは中に入っているというふうに考えてよろしいですね。この入れない方、たとえば例にとってみますと、本町保育園などは、ゼロ歳児の定員が三名です。三名のところ希望者が何名いるのか、そういうのはいまわかりますか。わからなければいいですけども、わかると思ひうんです。ちょっと調べてもらえばすぐわかると思ひうんですけれども、大体でいいですから、それをひとつ聞かせてください。

それで、ずっと前から気になっているんですけども、やよい保育園は、ゼロ歳児が九名の定員のところ、毎年見てみますと、これは九名埋まったことがないような気がするんです。五名だとか、いまそちらにありました六名だとか、これはどうしてこういうふうになるのか。これはやはりその地域にゼロ歳児が少ないということ